

令和8年美濃加茂市教育委員会 5月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和8年5月27日(水)午後3時00分から午後3時55分まで

生涯学習センター2階 203会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 梅村 高志

委員 武田 由美

委員 安藤 摩里

委員 榊間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

副教育長兼教育委員会事務局長 石黒 幸治

教育総務課長 伊藤 浩申

学校教育課長 高橋 泰行

教育センター次長 井上 貴弘

教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 渡邊博栄委員

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○4月定例会会議録

(4)議事

承第1号 専決処分の承認を求めることについて(美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について)

議第1号 令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

議第2号 令和8年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

(6)その他

会議録

(1)教育長あいさつ

梅村教育長

皆さんこんにちは。

まずもってですね、渡辺委員さんより事前にご連絡をいただいております。併せてご質問もいただいておりますので、議事の中でご紹介させていただきます。

それでは開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

5月もいよいよ終盤を迎えまして、各学校では運動会や団結祭、あるいは校外研修など、子どもたちが教室を離れて仲間と関わり合いながら、あるいは体験を通して学ぶ活動が続いております。子どもたちにとってこの時期は、新年度の緊張感が和らいで、自分らしさを見せ始める頃でもあります。その一方で環境の変化に気疲れをしたり人間関係に悩んだり、この連休明けあたりから不調をきたす子どもたちも徐々に見られるようになってきました。学校現場では、先生方がそうした小さな変化にアンテナを張りまして、寄り添いながら日々丁寧な支援に努めておるところでございます。

それでは、私から2点ご報告をさせていただきます。

まず昨夜でございますが、今年度1回目の地域学校サポートチーム合同会議が行われまして、100人近い関係者の方々が一堂に会しました。学校ごとのサポートチームですが、安全サポーター、青少年育成の方、市の交通安全指導員、PTAの役員の方、そして校長先生をはじめとする担当教員の方で構成されておりまして「地域ぐるみで子どもたちの安心と安全を守る」、これを合言葉に動いておるところでございます。

活動の柱が3つありまして、交通安全、不審者被害の防止、そして問題行動の未然防止、これを掲げております。全体会の中でですね、元警察署長のOBであられる、そして4月から学校教育課に配属されております水崎さんが自転車の違反行為、いわゆる青切符制度について、具体的でわかりやすい説明をされました。今日的課題ということもありまして、参加の皆さんが本当に高い関心を持って聞き入っておられたというところで大変有益な時間だったなと思っております。

水崎さんにつきましては、同じく学校教育課の元校長先生である佐藤生徒指導スーパーバイザー、この方とタッグを組んで、例えば学校の困りごと事案に現場急行して直接先生方から相談を受けるという形をとりまして、いわゆる初動対応から解決までスピード感を持って学校のサポートに当たっているところでございます。現場の校長先生からは、こういう機動力が本当に頼もしいという声を届けていただいております。

今年度、事務局の新体制が大きく変わったわけですがけれども、それぞれの方がそれぞれの立場で一生懸命取り組んでおりまして少しずつ軌道に乗っているということ、まずもってご報告をさせていただきます。

それから、もう一点です。

先週の日曜日でしたが、国際交流協会の、武田委員さんのお世話のもとでダボ市への中高生派遣に向けた面接に私も参加をいたしました。中高生たちの大変意欲ある応募が多数ございまして、私も感心をいたしました。

面接官として印象深かったのは、単なる海外への憧れとか英語力の向上といった動機に留まらずに日本の文化とか地域の魅力を自分の言葉で伝えたい、あるいは自分たちの当たり前を見直したい。ある高校生などは、将来多様な価値観を持つ方たちとも協働できる人になりたい。そういった発言が聞かれて、実に頼もしさを覚えました。まさにこれが、美濃加茂市が目指している互いの違いを受け入れ、理解し合いながら共に生きていく力、これを子どもたちが磨いていく貴重な場になるなどということを確認したところでございます。教育委員の皆様にも、こうした子どもたちの挑戦をぜひ温かく見守っていただき、応援いただけますと幸いです。

以上、挨拶とさせていただきます。

なお、委員の皆様にはこの会の結びのところで一言ずつ所感を含めてご答弁を頂戴できると幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会、令和8年5月定例会を開会いたします。

(2)会議録署名委員の指名

梅村教育長

はじめに、次第の2、会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和8年5月定例会会議録の署名者は、武田委員にお願いしたいと思います。

武田委員

はい、承知しました。

梅村教育長

よろしくお願いいたします。

(3)会議録の承認について

① 4月定例会会議録

梅村教育長

続きまして次第の3、会議録の承認を行います。
4月定例会の会議録につきまして何かご意見等がありますでしょうか。
意見がないようですので、承認ということでお願いいたします。

(4)議事

承第1号 専決処分の承認を求めることについて(美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則について)

梅村教育長

続きまして次第の4、議事に入ります。
はじめに、承第1号専決処分の承認を求めることについて、美濃加茂市立学校施設の開放事業に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

伊藤教育総務課長

それでは私から説明をさせていただきます。

お手元の資料19ページをお願いします。

この規則は、いわゆる学校開放と呼ばれるもので、学校の体育館やグラウンドを小中学校の授業や部活動に影響がない範囲で地域の人たちのスポーツや学びの場として貸し出す仕組みでございます。今回の主な改正についてご説明します。24ページをお願いします。

別表第1としまして、左側が改正後となりますが、対象施設にこれまでの体育館やグラウンドに加えて、中学校の格技場や卓球場を追加しております。また、使用料の減免についても規定をしております。例えば認定地域クラブやスポーツ少年団、また自治会やまちづくり協議会などがその団体の目的に沿った活動のために使用する場合は使用料が免除となります。また市と共催する事業やMT 夢クラブに所属する団体が使用する場合は使用料が2分の1の減免となります。

この改正につきましては4月1日から施行していることから、今回承認を求めるものです。説明は以上となりますが、太田課長補佐の方から補足がありますのでお願いいたします。

太田課長補佐

補足ということですが、学校開放事業について少しご説明をさせていただきます。

今説明のあったとおりで、学校の施設を社会体育等に開放して、利用していただくということで、市民の方にいろんな施設を使っていただくという中の事業になっております。先ほどご説明させていただいたのが規則の変更に関する部分でございしますが、こちらについては元々小中学校の運営に関する条例の方で、まず目的外使用が可能ですよということを定めております。その中で、屋内運動場と屋外運動場については条例の中で料金が定めてありますので今回の改正の項目の中に挙がっておりませんが、屋内運動場ですと半面が500円、全面で1000円、屋外運動場につきましては、全面だけですけれども1200円ということで、2時間ごとの料金が定まっております。

それ以外の施設については、今回の規則で定めるということで、格技場は中学校2校にそれぞれございます。卓球場については、東中学校の体育館の2階部分に卓球場がありますので、こちらの方を同じように開放できる施設ということで、今回定めさせていただきます、同じように料金設定をさせていただいたところです。現在、学校開放につきましては各学校で曜日が異なっておりますが、基本的には平日と土曜日の夜間の時間に利用いただいているところです。学校開放で利用していない曜日につきましては、学校長の権限の範囲で地域の方とかスポ少とかに貸しているという形をとっている。

そういった方が学校開放、学校管理という形で地域に施設を使っているような状況でございますので補足させていただきました。

よろしく申し上げます。

梅村教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

今も説明の中にありましたが、今後中学生の部活動の地域展開、地域クラブへの移行が進んでいくこととなりますので、いわゆる地域展開ということなのですが、それだけではなくて施設の地域化というところにもつながってきますので、学校開放制度の再設計とかそういったところにも及んでくる大事な部分だと考えております。よろしかったでしょうか。

それでは意見がないようでございますので、承第1号は承認されたというふうに認めます。

議第1号 令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

梅村教育長

次に議第1号、令和8年度美濃加茂市一般会計補正予算第1号、教育委員会所管分に関する教育委員会の意見についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

高橋学校教育課長

失礼いたします。

学校教育課よりお願いいたします資料の38、39ページをご覧ください。

私からは、補正予算として要求いたします地域活性化企業人派遣負担金についてでございます。

第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費の事務局運営費520万円の増額につきましては、地域活性化起業人制度を活用して、株式会社ベネッセコーポレーションから派遣される2名の派遣社員に係る負担金を支払うために必要な費用でございます。地域活性化起業人制度による派遣については2名分として当初予算で1000万円を計上しておりましたが、派遣元であるベネッセコーポレーションとの協議の結果、2名のうち1名が役職のある社員を派遣していただけるということになったため、予算補正を行うものでございます。

なお、2名の地域活性化起業人につきましては、お一人は教育総務課に所属し、部活動の地域展開に、もう一方は学校教育課に所属し、日本語指導の必要な外国人児童生徒の教材開発に取り組んでいただいているところでございます。

以上でございます。

伊藤教育総務課長

続きまして、私の方からもう一点、同じく補正予算中、給食センターに係る補正予算についてご説明をいたします。同じく38ページをお願いいたします。

表の欄外に記載の二重丸で債務負担行為の補正変更、学校給食センター厨房機器賃借料についてでございます。矢印が左から右へ向いておりますが、左側が変更前で令和8年度の当初予算で計上しているものとなります。右側が今回の補正後の変更後の予算額となります。当初予算、今年度では自動洗浄機や電気式連続フライヤー、連続炊飯システム機器など、給食センターで使用する厨房機器を3億673万5千円で60ヶ月のリース。これは5年度分になりますが、5年間で購入する予定でございました。

しかしながら、去る4月16日に古井小と東中学校において、給食における異物混入事案が発生いたしました。幸い怪我人や体調不良者はありませんでし

たが、この事案を受けまして、施設の老朽化に対する危機感を改めて強く持ったところでございます。

そこで、来年度以降の厨房機器の更新計画を精査したところ、来年度、つまり9年度に予定しておりました機器、これは自動洗浄機のもう一台分やコンテナ洗浄機、真空冷却機など合計2億4300万円ほどでございますが、こちらを確認したところ、受注生産のため納期に時間を要することが判明いたしました。具体的には、8ヶ月から10ヶ月ほどの納期ということが判明いたしました。

このため、給食の安全性を早期に確保するため、今回債務負担を変更し、令和9年度の夏休みの期間中にこれらの機器の更新を計画通り進めたいという補正でございます。

これによりまして今年度と来年度の2年間で大きな厨房機器の更新を進めることとなります。今回、債務負担行為という耳慣れない言葉だと思えますが、通常予算では単年度ごとに承認するものでございますが、今回のリース契約のような契約をしたときには、将来にわたって支払う義務が生じることとなります。このような場合は、あらかじめ予定されている期間の支出を計上するものとなっております。40ページに、債務負担行為の内訳を掲載しておりますので、ご参考としてください。

説明は、以上となります。

梅村教育長

ありがとうございました。

ここで、渡辺委員さんから事前に質問を2点いただいております。

1点目は、38ページの事務局運営事業の補正理由として、地域活性化起業人制度による派遣負担金を増額するものとありますが、なぜ当初2名の派遣される方が、このわずかな期間で変更になるのかということ。係長級の役職者でないに対応できないような状況が発生したのかとの質問がございませう。

2点目は、同じ地域活性化起業人の補正のことですが、派遣社員の方の人事考課はどのように行われるのかとの質問が届いております。

事務局から答弁をお願いします。

高橋学校教育課長

学校教育課よりお答えいたします。

1点目のご質問につきまして、なぜこの短期間に増額となったのかといったことについてでございます。今回の派遣者の選出に当たりましては公募で行っております。公募2名のうち1名の方が係長に当たる役職の方でございました。そうしたことから当初予算では役職のない方の賃金で予算立てをしておりましたので、急遽それに加える給与分が発生したといったことでございます。

結論から申しますと、予算立てのタイミングと公募のタイミングが前後してしまったといったところによるものでございます。

2つ目でございます。人事考課に関わってでございますが、基本的にはベネッセコーポレーションで使用されている目標管理シートを使用しております。ベネッセコーポレーションと美濃加茂市教育委員会では定期的にオンラインによる報告会を実施して、事業の進捗状況や対応の確認作業を行っております。人事考課の方法につきましてもそこにて確認をいたしました。

また、当該職員の設定した目標や取り組みの内容等につきましても美濃加茂市教育委員会の関係課長も確認助言の上、ベネッセコーポレーションと共有しておるところでございます。

伊藤教育総務課長

私の方から、こちらの地域活性化起業人制度の財政支援について説明をさせていただきます。

総務省の地域活性化起業人制度を自治体が活用するメリットの一つに、国からの財政支援が受けられるということが挙げられます。1人につき610万円を上限に特別交付税という国から市に対して交付される補助金のようなものがございます。したがって今回、補正後の予算額としては1520万円ほどとなりますが、そのうち1200万円ほどは国からの財政措置があるということで、実質差し引きました市の負担としては300万円程度になるということでございます。

石黒副教育長

補足ですけど、結局今のお話は予算の要求のタイミングとベネッセさん側での人選のタイミングがずれたということです。具体的には、市の予算は翌年度の予算は8月、9月という夏の頃には既に予算を固めまして財政サイドに提出するわけです。今回、ベネッセさん側で公募されたということで、ちょっと時間がかかりまして2人が決まったのが、年が明けて1月頃というタイミングになりましたので、その時には既に予算の方の、今日議員さんもいらっしゃいますけれども、議会へ提出する準備等が整っていたタイミングで資料的なものを差し替えることもできないということで、補正でお願いしたいということで進めてきた次第であります。

梅村教育長

説明は以上でございますが、何か確認、ご質問等ございませんでしょうか。安藤委員。

安藤委員

今の予算要求の時と公募の時がずれているというのは、それは理解したんですけれども、すみません勉強不足で申し訳ないですけど、ベネッセさんをお願いをするときに、この業務をしてもらいたい人で、いくらでというようなお願いをするわけではないということですね。

石黒副教育長

基本的に大まかな線は多文化共生であったり、部活動の地域展開であったり、協定というものも結びますのでその協定項目、大まかなことは最初に打ち合わせをします。予算に関しても、先ほどあくまでも誰ということが分かれば大体その方の人件費ってわかるわけですけども、そういった業務に対してどんな方を人選していただけるかというのはやっぱりお任せしています。そこで、お金が例えば50歳の方と20代の方では全然賃金が違いますので、そういったところで差が出たという。

安藤委員

私は人材派遣会社をやってるものですから、業務に対していくらというのが一般的だと思ったので、年齢でいくらではなくて、この業務にはこれぐらいの価

値がある。だからこの予算だという考え方だったもので、ちょっとそのズレがあったので質問させていただきました。ありがとうございます。

梅村教育長

よろしかったでしょうか？

武田委員

さっき質問の中で、もう一つ。一般の方では間に合わなかったのかという質問もあったかと思うんですけど、それはどういうのかなと。

梅村教育長

係長級の役職者でないと対応できないような状況が発生したのかという質問ですね。

武田委員

それが公募ということなんでしょうか。

石黒副教育長

たくさんの中から、今回うちの業務に対して一番ふさわしい方ということを選んできていただいたんですけど。その時たまたま係長級ということになりましたけれども、これまでのキャリア、ベネッセさんでの経験を考えたときに、他に公募に入った一般の方よりもそちらの方がよりふさわしいキャリアがあるということで選ばせていただいたということです。

武田委員

こちらから選ぶ？

石黒副教育長

面接は一応しましたので。

武田委員

そういうことですね。ありがとうございます。

梅村教育長

よろしかったでしょうか。
それではご意見等無いようでございますので議第1号は承認されたと認めます。

議第2号 令和8年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置について

梅村教育長

次に議第2号、令和8年度岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の設置についてを議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

井上センター次長

失礼いたします。
それでは令和8年度岐阜県教科書採択について説明いたします。
公立小中学校の児童生徒が使用する教科用図書、いわゆる教科書については、設置者である市町村教育委員会にて採択します。そして美濃加茂市の小中学校で使用する教科書の採択に当たっては、岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会の調査研究及び協議結果に基づいて行われます。

この岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会は、お手元の資料42ページにございます規約に従いまして可茂地区12市町村教育委員会の総意により設置されることとなっております。

本議案はこの岐阜県教科用図書可茂地区採択協議会規約を承認し、可茂地区採択協議会を設置することについてお諮りするものであります。なお、小中学校で使用する教科書につきましては、4年に1度、新たな教科書を選定することになっております。これを採択替えと言いますが、小中学校においては令和5年度、中学校においては令和6年度に採択替えを行いましたので、今年度につきましては採択替えは行わず、現在使用しているものと同一の教科書を使用することについて検討する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

梅村教育長

教科書採択ですね。

全面的な採択替えは4年に1回ということで、小学校が令和9年度、中学校が令和10年度に大掛かりな採択をすることになります。一方で、今年度は継続採択の年ということですので。法律上は毎年度採択ということで、同一教科書を使っていく前提になりますが、毎年度採択、それで継続でよいかという議決をします。そのための採択協議会の設置ということになります。

来年度小学校で大きな採択の年になるということになります。

これにつきましてはよろしかったでしょうか。ご意見ご質問がないようございますので、議第2号は承認されたと認めます。

次第の4、議事は以上でございます。

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

梅村教育長

それでは次第の5、協議報告事項に入ります。

はじめに教育委員会行事予定等について報告をお願いします。

高橋学校教育課長

失礼いたします。

お手元に可茂地区教育行事6月、7月の予定を入れさせていただきました。

まず1点目になります。6月23日をご覧ください。右端の方が美濃加茂市に関連することとなっております。古井小学校にて学校経営指導管理訪問が実施されます。これは可茂教育事務所により、各小中学校の校長の経営構想及びその具現の状況、さらに指導管理運営に関する状況を把握し、一層の充実に向けた指導・助言を行うことにより学校の活性化を図るということを目的にしております。併せて、人材の育成や適正な人事に向け必要な情報も収集することとしております。7月10日の加茂野小学校まで、美濃加茂市から組合に関する小中学校全てを回り実施される予定でございます。

2点目でございます。6月13日をご覧ください。かも～にて少年の主張美濃加茂大会が行われます。みずみずしい生徒の感性を感じることができると思いますので、ぜひご覧ください。

3点目でございます。6月13日及び7月18、19日にお示しをいたしました。県教育委員会による教員採用試験が行われます。採用予定数は小中学校合わせて380名程度となっております。優秀な人材確保に向けて筆記試験や論文試験、面接試験、模擬授業が行われます。

4点目でございます。7月でございます。7月9日をご覧ください。11日まで、生涯学習センターにおいて岐阜県教育委員会による夜間中学体験会が実施されます。夜間中学に関わるニーズを把握するために昨年度から県内各地で開催されています。可茂地区では初めてとなります。

美濃加茂市においては、多文化共創課をはじめ、関係課・関係団体にご協力をいただき周知を図ったところでございます。

5点目になります。7月14日をご覧ください。4月の教育委員会にもお話しいたしました医療的ケア運営協議会が行われます。学校で実施する医療的ケアの実施体制に関することや、関係機関の連絡調整に関することなどを協議する予定となっております。

6点目でございます。7月17日をご覧ください。夏季休業日前、授業終了日であり、各学校において夏休み前集会等が行われます。美濃加茂市では、二学期制を導入していることによります。

あわせて、今年度より暑さ対策の一環として学校管理規則を改正し、いわゆる夏休みを8月31日まで延長しております。ご承知おきください。

最後、7点目でございます。7月21日以降の行事をご覧ください。県や地区・市主催の研修会が活発に行われます。夏季休業中子どもたちはもちろんですが、教職員につきましても自身の資質能力の向上を図ることができるよう、その環境を整えているところでございます。

私からは、以上です。

梅村教育長

行事につきまして、何か確認事項、ご質問等ございますか。またありましたら、ご報告ください。

② 教育センター事業報告

梅村教育長

では、次に教育センター事業報告をお願いします。

井上センター次長

失礼します。

5月以降の美濃加茂市教育センターの主な取り組みについてご報告いたします。

1ページ目になります。まず、研修・研究事業です。5月は教育相談主任研修会や性教育推進委員会、社会科副読本の編集委員会など、学校の教育活動を支える研修や委員会を実施しました。6月から7月にかけての見通しとしては、教頭先生を対象とした管理職研修、若手教員を対象とした論文の書き方講座、生徒指導主事向け研修、初任者研修など経験年数や役割に応じた研修を計画しています。また、授業改善を目的とした教育研究会も6月に小学校・中学校で開催いたします。

次に、研修・研究事業です。3ページをご覧ください。夏休み期間に行う研修講座が決まり、今後各学校に参加の募集をかけていきます。タイアップ研修では、各学校で行う公開授業や研究会に他校の先生方も参加して学べるように、教育センターで取りまとめて発信していきます。

次に4ページをご覧ください。児童、生徒や市民への支援事業です。夏休みには、ワクワクどきどきプログラミング体験講座を実施します。今年はレベル別の講座として、より多くの子どもたちが参加しやすい形にしています。また市内各校でヤギさんふれあい教室を実施し、命の大切さや動物との関わりを学ぶ機会を提供します。

最後に5ページです。教育支援関係です。あじさい発達相談は4月、5月はまだ相談件数はありませんが、今年度から特別支援スーパーバイザーが配置され、学校訪問や担任への助言が強化されています。巡回発達相談も5月から始まり、市内11校から依頼があり順次対応しています。

以上が教育センターの主な取り組みです。

教育研修の充実と子どもたちへの支援体制の強化を柱に学校と連携しながら進めてまいります。

(6)その他

梅村教育長

それでは次第の6に移ります。
まず、事務局から何かありますか。

伊藤教育総務課長

私から1点、ご報告がございます。
これまで継続的に教育委員会の方へご寄付いただいておりますが、各学校に間宮文庫が設置されておりますけれども、間宮さんから今年度につきましても市内の子どもたちの教育のためにということで、ご寄付の意向がございました。つきましては、6月1日でございますが、寄附贈呈式を開催する予定でございます。金額は20万円で、東中10万円とその他学校全体に10万円となっております。
以上、ご報告となります。

梅村教育長

その他、よろしいでしょうか。
それでは最後ですが、次回の日程を確認したいと思います事務局からお願いします。

伊藤教育総務課長

次第の1ページの下欄に記載しているとおりでございますが、6月定例会の開催につきましては、6月25日木曜日、午後4時からこちら生涯学習センターの202会議室を予定しております。7月の定例会の開催につきましては今空欄となっておりますが、7月29日水曜日、午後3時からとさせていただきますと思っておりますが、委員さんのご都合はいかがでしょうか。事前に渡辺委員からも29日午後3時ということは了承を得ております。

皆さんよろしいようですので、この日で開催を予定させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

梅村教育長

ありがとうございました。
全体を通して何かよろしかったでしょうか。はいありがとうございます。
それではこれで教育委員会令和8年5月定例会を閉会いたします。
皆様ありがとうございました。

閉会 午後3時55分